

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子



ゆめ・みらい通信

7月がスタートしました！
本格的な夏が始まりますね！



みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

気が付けば、7月に突入していました。私の中で、毎日の過ぎていくスピードがこれまでになく早く感じています(歳のせい??)1学期もあと少しで終業式を迎え、夏休みが待っていますね。

今年度は3年ぶりのイベント再開があちこちで計画されており、各団体の総会などに呼んでいただく機会も増えて、慌ただしく過ごしています。夏休みには「ふるさと祭り」も、再開されます。子どもたちが様々な体験を楽しんで素敵な思い出がたくさんできますようにと願っています。

11月26日(日)に「おにクル」がオープンします。「新施設・広場「おにクル」への寄附第5弾! ~遊びを育てるプロジェクト~」が始まります。おにクルの1階には屋内こども広場「まちなかの森もっくる」、2階には「こども支援センター」や「子育てフリースペースわっくる」がオープン。開放的な空間で子どもたちが安心して過ごすことができる場所になります。今回行うクラウドファンディングでは、「遊び」を育てるプロジェクトとして、木の香りに包まれた遊びの中で、子どもたちの豊かな感性を育むことを目的に、茨木産材を活用した多彩な木の遊具の導入を目指します。目標金額100万円、募集期間は令和5年7月3日(月曜日)～令和5年8月31日(木曜日)



木の遊具

おにクルのクラウドファンディング

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆ 玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆ 1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House 代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長／2020穂積地区福祉委員会顧問
- ◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選／2021・1選挙5期目当選
- ◆ 穂積地区 在住



コロナ感染者数1医療機関当たりの平均が6月19日～25日6.13人で前の週の1.09倍(前週5.6)都道府県別では、沖縄県が39.48人 鹿児島県が11.71人 熊本県が8.75人 愛知県が8.03人 千葉県が7.77人などで増加傾向です

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460 (留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: contact@hiroko-abiko.jp

茨木市紫明園10-74-405

<https://hiroko-abiko.jp/>



まちづくりに関するWEBアンケート ご協力をお願い

茨木市では、令和7年度から10年間のまちづくりの目標となる総合計画の策定を進めています。皆さんが考える「〇〇なときに幸せを感じる」、「どのようなまちに住みたいか」や「茨木市のいいと思うところ」などをお聞きして、計画策定を進めていきます。

実施期間：令和5年7月23日まで

多くの皆様のご意見をお待ちしています！

https://enquete.cc/q/ibaraki202307_hp

回答にかかる時間は、約5分程度です。お答えいただきました内容は、統計的に処理し、個人が特定されることはありません。回答の一部が、個人を特定しない形で総合計画に掲載される可能性があります。



令和5年度価格高騰緊急支援給付金

《制度概要》

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり3万円を給付します。

《対象世帯》

非課税世帯

基準日(令和5年6月1日)において、茨木市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※家計急変世帯は、給付対象世帯に含まれません

《支給額》

1世帯当たり3万円

※受給した、価格高騰緊急支援給付金は差押禁止等及び非課税の対象です。

《申請手続》

対象と思われる世帯に確認書を発送します。(6月末より順次発送)

確認書の内容(振込先の口座等)、支給対象に該当することを確認し、同封の返信用封筒(切手不要)で返信またはオンライン手続にて申請してください。

なお、オンライン手続かつ口座に変更のない場合は、確認書の返送による手続より早期に入金することができます。

【確認書の返信・オンライン手続期限】

令和5年10月31日(火曜日)(消印有効)

★DV等で避難されている方へ

世帯主ではない方がDV等からの避難のため、住民票を移さずに避難している場合、本給付金の支給の対象になる可能性があります。なお、給付金を受給するためには、手続きが必要です。

「毎週火曜日・木曜日の朝はJR茨木駅西口下、水曜日の朝は南茨木駅、金曜日の朝は阪急茨木市駅東口南側」にてご挨拶と週刊通信の配布をしています。お声をかけていただけましたらうれしいです。令和5年度は副議長として活動しており、朝のご挨拶にいけない日が多いです。皆様にお目にかかれない日は寂しいです。

